

# 料金表

## 特別養護老人ホーム 第2みどりが丘ホーム

令和6年8月1日時点

### 1. サービス利用料金表（食事代・居住費含む）

#### ■ 従来型個室（30日あたりの利用金）

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要介護3	48,081円	53,781円	73,581円	94,881円	116,961円
要介護4	50,514円	56,214円	76,014円	97,314円	119,394円
要介護5	52,710円	58,410円	78,210円	99,510円	121,590円

※ 介護保険の単位数での計算上、端数等の関係により若干の誤差がありますので、ご了承下さい。

※ その他（医療費など）別途必要になります。

### 2. 加算内容

日常生活継続支援加算	37円	（1日につき）
看護体制加算Ⅰ（イ）	13円	（1日につき）
夜勤職員配置加算Ⅰ（イ）	43円	（1日につき）
個別機能訓練加算Ⅰ（イ）	13円	（1円につき）
初期加算	31円	（1日につき）
安全対策体制加算	21円	（入所時1回限り）
療養食加算	6円	（1回につき/1日につき3回を限度）
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月合計利用料の14%（居住費・食費を除く）	

● 初期加算は、入所日から起算して30日間及び、1カ月間以上入院し帰園日から起算した30日間算定させていただきます。

● 介護保険の単位数での計算上、端数等の関係により若干の誤差がありますので、ご了承下さい。

● 上記料金表は、自己負担額が1割の場合です。

介護保険負担割合証に記載の負担割合に応じて2割または3割になる場合がございます。

# 【別記】 居住費及び食費にかかる実費負担

## 特別養護老人ホーム 第2 みどりが丘ホーム

令和6年8月1日時点

利用者負担段階は次のとおりです。

	利用者負担段階	対象者	預貯金額	
軽減措置の方	<b>第1段階</b> 居住費 380円 食事代 300円	<ul style="list-style-type: none"><li>市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者（世帯分離している配偶者を含む）</li><li>生活保護受給者</li></ul>	単身 夫婦	1,000万円 2,000万円
	<b>第2段階</b> 居住費 480円 食事代 390円	<ul style="list-style-type: none"><li>市町村民税世帯非課税であって年金収入額と合計所得金額が80万円以下（世帯分離している配偶者含む）</li></ul>	単身 夫婦	650万円 1,650万円
	<b>第3段階①</b> 居住費 880円 食事代 650円	<ul style="list-style-type: none"><li>市町村民税世帯非課税であって年金収入額と合計所得金額が80万円超～120万円以下（世帯分離している配偶者を含む）</li></ul>	単身 夫婦	550万円 1,550万円
	<b>第3段階②</b> 居住費 880円 食事代 1,360円	<ul style="list-style-type: none"><li>市町村民税世帯非課税であって年金収入額と合計所得額が120万円超（世帯分離している配偶者含む）</li></ul>	単身 夫婦	500万円 1,500万円
	<b>第4段階</b> 居住費 1,231円 食事代 1,445円	<ul style="list-style-type: none"><li>世帯に課税者がいる者</li><li>市町村民税本人課税者</li></ul>		

※ 世帯所得の軽減措置……市町村への申請手続きが必要です。